

受検者のみなさまへ  
学生期間外健康診断における注意事項

新型コロナ対策として人数制限をしていますので原則指定された日時に受検してください。

**1. 受検に必要なもの**

- (1) 早朝に採取した尿（採尿容器は各所属学部・研究科の教務担当掛で配布します）
- (2) 学生証（**受付に必要なので必ず持参して下さい**）
- (3) 胸部X線撮影薄手で無地の肌着（Tシャツ）を着用してきてください。
- (4)

**2. 健康診断項目**

検尿、血圧測定、身長・体重測定、一般問診、医師問診（該当者のみ）、胸部X線撮影※

※要件あり（別紙）令和3年1月以降に胸部X線検査を受け、異常がなかった者は、健診会場の一般問診で申し出ることによって、X線撮影を省略することができます。

\*新型コロナによる感染拡大防止のため視力測定は行いません。

**3. 採尿方法について**

- (1) 起床後すぐの尿をとってください。
- (2) 所属学部名と氏名を必ず記入してください。
- (3) 指定された日が生理にかかる方は、提出、未提出にかかわらず、検尿受付で申し出てください。
- (4)

**4. 受検時の服装について**

- (1) 血圧測定、身長体重測定時

測定しやすいように着脱が簡単な服装および靴で受検してください。

血圧測定は袖をまくらず、素肌またはシャツ・薄手のセーターの上から測定してください。

- (2) 胸部X線撮影時【密にならないよう待ち時間を減らすため服装には十分注意してください】

薄手で模様、刺繍、ボタン、飾り等のない無地のTシャツ類のみ着用可能です（ブラトップは不可）。

長髪はゴム等でまとめ上げ、肩にかからないようにしてください。

ネックレス・アクセサリ等の金属類はフィルムに写りこんでしまうため、必ずはずしてください。

撮影技師は男性のみです。

**5. 健康診断の結果について**

健康診断の結果は『健康診断結果通知書』として証明書自動発行機で発行することができますので、発行開始日（2022年12月5日（月））以降に各自で発行してください。詳しくは産業厚生部門健康管理室のウェブサイトを確認してください。

京都大学 環境安全保健機構 産業厚生部門 健康管理室

日程等企画に関すること：☎ 075-753-2331

証明書等発行に関すること：☎ 075-753-2418・2419